

2月

今日の募集とお知らせ



今日の納税

▼国民健康保険税 9期

※口座振替をご利用の人は、残高不足にならないようお願いいたします。
【納税期限は2月28日(火)です】

郡上市連絡先

郡上市役所 (代表)	Tel 67-1121
市長公室	Tel 67-1831
総務部	Tel 67-1832
健康福祉部	Tel 67-1834
農林水産部	Tel 67-1835
商工観光部	Tel 67-1808
建設部	Tel 67-1836
環境水道部	Tel 67-1129
郡上市教育委員会	Tel 67-1123
郡上市消防本部	Tel 67-0119
郡上警察署	Tel 67-0110
郡上偕楽園	Tel 88-2048
郡上市民病院	Tel 67-1611
国保白鳥病院	Tel 82-3131
国保和良診療所	Tel 77-2311
国保高鷲診療所	Tel 72-5072
国保和良歯科診療所	Tel 77-4008
国保小那比診療所	Tel 69-2011

バイクや軽自動車の登録変更手続きは3月末までに

軽自動車税(種別割)は毎年4月1日現在で二輪のバイクや軽四輪、トラクター、フォークリフトなどを所有している人に課税されます。廃車や譲渡により実際には所有していないまでも、3月31日までに名義変更や廃車の手続きが完了していない場合、所有されているものとして引き続き1年分の税金がかかります(軽自動車税(種別割)には月割課税制度がありません。年度の途中に廃車や譲渡をしても、軽自動車税(種別割)の払い戻しはありません)。廃車や名義変更の手続きは、3月末までに完了するようお願いします。

なお、名義変更や廃車の手続きを確実にされない場合、税金がかかるだけでなく、トラブルの原因にもなります。特に手続きの代行を依頼した場合は、手続きが完了したか依頼先に確認ください。

問 総務部税務課
67・1837

自動車税種別割減免申請臨時窓口の開設

身体障がい者、戦傷病者、知的障がい者又は精神障がい者の人が所有する自動車(軽自動車を除く)の「令和5年度自動車税種別割の減免申請臨時窓口」を次のとおり開設しますので、利用ください。

日 3月9日(木)

午前10時～午後3時

場 郡上総合庁舎5階5南3

会議室(八幡町初音)

他 岐阜県中濃県税事務所、岐阜県自動車税事務所および各県税事務所でも受付を行っています。

戦没者等の遺族のみなさんへ「特別弔慰金」

第11回特別弔慰金の請求期限に注意ください。

期 3月31日(金)

対 戦没者等の死亡当時の遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、戦没者に係る公務扶助料や遺族年金等を受ける人(戦没者等の妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族一人に特別弔慰金が支給されます。戦没者の死亡当時の遺族であることが要件です。

- ① 令和2年4月1日(基準日)までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
- ② 戦没者等の子
- ③ 戦没者等の(1)父母、(2)孫、(3)祖父母、(4)兄弟姉妹

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより順番が入れ替わります。

④ 右記①から③以外の戦没者等の三親等内の親族(甥、姪等)

※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

内 額面25万円、5年償還の

記名国債

問 健康福祉部社会福祉課

67・1811

火災予防分野電子申請開始

郡上市消防本部では、消防計画作成届出や防火・防災管理者選任届出など、火災予防に関する申請・届出の電子申請が可能となりました(一部に限る)。24時間365日、パソコン・スマホ等からの申請が可能です。詳しくは郡上市消防本部ホームページをご覧ください。

問 郡上市消防本部予防課
67・1219



火災予防分野電子申請



家畜を飼養している人は報告が必要です

口蹄疫、豚熱、鳥インフルエンザなどの家畜伝染病の発生を予防するため、牛、豚、馬、山羊、鶏などを飼っている人は、毎年2月1日時点の飼養状況を県へ報告する必要があります。

※畜産業をしている人だけでなく、展示用、ペットで飼っている人も対象です。

対 牛、水牛、鹿、めん羊、山羊、豚（ミニブタ、イノブタを含む）、猪、馬、鶏（ウコッケイ、チャボを含む）、あひる（マガモ、ガチョウ、アイガモ、フランスマガモ）、うずら（ヨーロッパウズラ）、きじ（ヤマドリ）、だちょう（エミュー）、ほろほろ鳥、七面鳥

期 4月15日（土）
※鶏・あひるなどの家畜は毎年6月15日

他 報告様式は、最寄りの家畜保健衛生所で配布しています。また、県庁ホームページからもダウンロードできます。

問 岐阜県中濃家畜保健衛生所（提出先）
0574・25・3111

市有地競売のお知らせ

公売物件一覧（土地）

物件番号	物件の表示	現況地目	面積		最低公売価格 (円)	用途地域
			m ²	坪		
1	和良町沢字室田986-6・997-10	宅地	280.93	85.0	1,656,800	指定なし
2	和良町沢字堂ノ前1003-3	宅地	212.82	64.4	1,255,100	指定なし

期 入札期間：2月13日（月）～24日（金）【土日祝日除く】 **時** 入札期間の午前9時～午後5時

場 市役所総務部契約管財課（本庁舎3階）

日 開札日時：2月28日（火）午前10時 市役所本庁舎2階第2会議室

対 個人または法人（市内外問わず）ただし、次のいずれかに該当する人は参加できません

①地方自治法施行令167条の4の規定に該当する人（成年被後見人や未成年者等の一般競争入札に係る契約を締結する能力を有しない人・破産者で復権を得ない人等）②市税に滞納がある人③市長が不適格と認めた人（公序良俗に反する者等）④公有財産に関する事務に従事する職員

申 ①入札参加書類（入札参加申込書・入札書・封筒）、②住民票（法人の場合は商業登記簿抄本等）、③身分証明書、④市税納税証明書（非課税証明書）、⑤印鑑、⑥委任状（代理人が入札する場合）

費 入札保証金：免除 契約保証金：契約金額の10%に相当する金額

他 入札に参加を希望される人は公告のほか、物件調書、売買契約書等をよくお読みになるとともに、現地及び諸規制について調査確認を行った上でお申し込みください。売買物件は現状有姿での引き渡しとなります。契約書は市で作成しますが、契約書に貼付する収入印紙等の契約に要する費用は買受者の負担となります。所有権移転登記の手続き及び登録免許税は買受者の負担となります。

問 総務部契約管財課 67-1839



令和5年度5月以降

公立保育園入園申込みの案内

令和5年度5月以降の、公立保育園への入園希望を右表の期間で受け付けます。期間内に必要な書類を揃えて、利用を希望する園へ提出ください。

申込みの前に、必ず希望される園へ相談ください。園の空き状況によっては、入園できない場合があります。空き状況については各園へお問い合わせください。

※私立保育園・私立認定こども園への入園を希望する場合は直接希望の園に相談のうえ、園の指定する日までに必要な書類を揃えて、郡上市役所児童家庭課または白鳥振興事務所へ提出ください。



申込み案内

入園希望月	申請書受付期間
令和5年5月	3月15日（水）～4月14日（金）
令和5年6月	4月17日（月）～5月12日（金）
令和5年7月	5月15日（月）～6月15日（木）
令和5年8月	6月16日（金）～7月14日（金）
令和5年9月	7月18日（火）～8月15日（火）
令和5年10月	8月16日（水）～9月15日（金）
令和5年11月	9月19日（火）～10月13日（金）
令和5年12月	10月16日（月）～11月15日（水）
令和6年1～3月	11月16日（木）～12月22日（金）

問 健康福祉部児童家庭課課 67-1817

※コロナ感染状況等に応じ内容を変更する場合があります。